

第五回國會 衆議院 商工委員會會議錄 第十六号

昭和二十四年五月十六日（月曜日）

午前十一時五分開議

出席委員

委員長代理理事 神田 博君
理事今村長太郎君 理事小金 義照君
理事澁谷雄太郎君 理事村上 勇君
理事今澄 勇君 理事橋本 金一君
理事川上 實一君 理事河野 金昇君
理事阿左美廣治君 岩川 與助君
理事江田斗米吉君 門脇勝太郎君
理事多武良哲三君 水谷長三郎君
理事柳原 三郎君 聽濤 克巳君

出席國務大臣

商工大臣 稻垣平太郎君

出席政府委員

（經濟安定本部 勳力局長） 增岡 尙士君
（石炭廳配炭局長） 渡邊 誠君
（中小企業廳 振興局長） 波多野義熊君
（商工事務官） 小笠 公昭君

委員外の出席者

商工事務官 齋藤 正年君
衆議院法制局長 入江 俊郎君
専門員 越田 清七君
専門員 谷崎 明君
専門員 大石 主計君

五月十六日

小金義照君及び河野金昇君が理事に追加当選した。

同日

地方自治法第五十六條第四項の規定に基づき、通商事務所の設置に関し

第一類第十号 商工委員會會議錄 第十六号、昭和二十四年五月十六日

承認を求めるとの件（内閣提出、承認第三号）

地方自治法第五十六條第四項の規定に基づき、繊維製品検査所の支所設置に關し承認を求めるとの件（内閣提出、承認第四号）

の審査を本委員会に付託された。

本日の會議に付した事件

理事の互選

中小企業等協同組合法案

（内閣提出第一四五号）

中小企業等協同組合法施行法案（内閣提出第一四六号）

配炭公團法の一部を改正する法律案（内閣提出第二〇〇号）

○神田委員長代理 これより商工委員會を開きます。

前會に引續き私が委員長長の職務を行います。まず委員の異動について御報告いたします。去る十四日中村寅太郎が委員を辭任せられ、齋藤速君が新たに委員になられました。以上御報告いたしておきます。

次に理事追加選任の件についてお諮りいたします。去る十三日の議院運営委員會におきまして、図書館運営委員會並びに委員四十五人以上の委員會を除く各委員會の理事の員数をそれぞれ二人増加し、これを民主自由党及び新政治協議會に各一名ずつ割当てること

に決定し、一昨日の常任委員長會議におきましても、理事の追加選任方とりはからいにして協議をいたしましたのでありますが、本委員会における理事の

員数を二人増加することとし、ただちにその選任を行いたいと思ひますが、御異議はございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○神田委員長代理 御異議なしと認めます。それではただちに理事二名の追加選任を行うことといたします。

次に選任の方法についてお諮りいたします。これは先例によりまして委員長長において御指名を申し上げたいと思ひますが、この取扱いに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○神田委員長代理 御異議なしと認めます。それでは小金義照君、河野金昇君を理事に指名いたします。

○神田委員長代理 ただいまより中小企業等協同組合法案及び中小企業等協同組合法施行法案を一括議題として審査を進めます。この際本案に關して御報告いたすことがあります。一昨日の大藏委員會の決議によりまして、本案に關しまして大藏委員長より委員長に於て次の要望事項の申入れがありました。これを朗読いたします。

要望事項

商工委員長殿

大藏委員長

一、中小企業等協同組合法案中より、保險協同組合及び信用協同組合に關する條項を削除すること
一、同施法案中より市街地信用組合法廢止に關する條項を削除すること

なおこの要望事項の取扱ひにつきましては、本案の取扱ひ方とともに後日御協議いたしたいと思ひますが、これに御異議はありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○神田委員長代理 御異議なしと認めます。そのように取扱ひいたします。

○神田委員長代理 次に配炭公團法の一部を改正する法律案を議題として審査を進めます。本案につきましては前會に質疑を終了いたしましたので、今から、この際本案の取扱ひ方について暫時懇談をいたしたいと思ひますから、休憩いたします。

午前十一時九分休憩

〔休憩後は開會に至らなかつた〕

昭和二十四年八月十日印刷

昭和二十四年八月十一日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷局